pH標準液、炭酸塩　pH測定用炭酸水素ナトリウムをデシケーター（シリカゲル）で恒量になるまで乾燥し、その2.100g（0.025グラム分子量）及びpH測定用炭酸ナトリウムを300～500℃で恒量になるまで乾燥し、その2.650g（2.6495～2.6504g）（0.025グラム分子量）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。

pH標準液、フタル酸塩　pH測定用フタル酸水素カリウムを粉末にし、110℃で恒量になるまで乾燥し、その10.21g（10.205～10.214g）（0.05グラム分子量）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。

pH標準液、ホウ酸塩　pH測定用ホウ酸ナトリウムをデシケーター（水で潤した臭化ナトリウム）中に放置し、恒量とした後、その3.814g（3.8135～3.8144g）（0.01グラム分子量）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて1,000mLとする。

pH標準液、リン酸塩　pH測定用リン酸二水素カリウム及びpH測定用無水リン酸一水素ナトリウムを粉末にし、110℃で恒量になるまで乾燥し、リン酸二水素カリウム3.402g（3.4015～3.4024g）（0.025グラム分子量）及びリン酸一水素ナトリウム3.549g（3.5485～3.5494g）（0.025グラム分子量）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて1,000mLとする。

ヒ素標準原液　一般試験法のヒ素試験法に定めるところによるものとする。

ヒ素標準液　一般試験法のヒ素試験法に定めるところによるものとする。

フタル酸塩pH標準液　pH標準液、フタル酸塩の項に定める。

フッ素標準液　フッ化ナトリウム（標準試薬）を500～550℃で40～50分間乾燥した後、デシケーター（シリカゲル）で放冷し、その1.105g（1.1045～1.1054g）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液１mLは、フッ素（F）0.005mgを含む。

ホウ酸塩pH標準液　pH標準液、ホウ酸塩の項に定める。

ホルムアルデヒド標準液　ホルマリン（37%相当）0.54g（0.535～0.544g）を量り、水を入れて溶かし、全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液10mlを全量ピペットを用いて量り、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液１mLは、ホルムアルデヒド（HCHO）２μgを含む。用時調製する。

マンガン標準液　過マンガン酸カリウム0.2876g（0.28755～0.28764g）を量り、水100mL及び硫酸１mLを加えて溶かし、亜硫酸水素ナトリウム0.5g（0.45～0.54g）を加え、煮沸し、放冷した後、200mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて200mLとし、この溶液20mLを全量ピペットを用いて量り、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液１mLは、マンガン（Mn）0.01mgを含む。

水・メタノール標準液　一般試験法の水分定量法に定めるところによる。

リン酸塩pH標準液　pH標準液、リン酸塩の項に定める。

リン酸標準液　リン酸二水素カリウムをデシケーター（シリカゲル）で恒量になるまで乾燥し、その0.3582g（0.35815～0.35824g）を量り、硫酸（３→10）10mLを加え、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。この溶液１mLは、リン酸（PO_4として）0.025mgを含む。

リン標準液　リン酸二水素カリウムをデシケーター（シリカゲル）で恒量になるまで乾燥し、その10.99g（10.985～10.994g）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液20mLを全量ピペットを用いて量り、500mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて500mLとしてリン標準液とする。この溶液１mLは、リン（P）0.1mgを含む。

(5)　色の比較液

色の比較液は、飼料添加物の試験において、色の比較の対照に用いるものである。

色の比較液は、次の比較原液から調製する。比較原液は、次の方法により調製し、共栓瓶に保存する。色の比較液を用いて液の色を比較するには、別に規定する場合を除き、ネスラー管に入れ、白色の背景を用いて側方から観察する。

塩化コバルトの色の比較原液

塩化コバルト65g（64.5～65.4g）を量り、塩酸25mL及び水を加えて溶かし、1,000mLとする。この溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、ヨウ素瓶に入れ、過酸化水素試液５mL及び水酸化ナトリウム溶液（１→５）15mLを加え、10分間煮沸する。放冷した後、ヨウ化カリウム２g（1.5～2.4g）及び硫酸（１→４）20mLを加え、沈殿が溶けた後、遊離したヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　デンプン試液１mL）。

0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液１mL＝23.79mg$CoCl_2$・６H_2O

滴定により得た数値から、１mL中に塩化コバルト（$CoCl_2$・６H_2O：237.93）59.48mgを含むように塩酸（１→40）を加えて比較原液とする。

塩化第二鉄の色の比較原液

塩化第二鉄55g（54.5～55.4g）を量り、塩酸25mL及び水を加えて溶かし、1,000mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、ヨウ素瓶に入れ、水15mL及びヨウ化カリウム３g（2.5～3.4g）を加え、密栓し、暗所で15分間放置した後、水100mLを加え、遊離したヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　デンプン試液１mL）。

0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液１mL＝27.03mg$FeCl_3$・６H_2O

滴定により得た数値から、１mL中に塩化第二鉄（$FeCl_3$・６H_2O：270.30）45.05mgを含むように塩酸（１→40）を加えて比較原液とする。

硫酸銅の色の比較原液

硫酸銅65g（64.5～65.4g）を量り、塩酸25mL及び水を加えて溶かし、1,000mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、ヨウ素瓶に入れ、酢酸４mL及びヨウ化カリウム３g（2.5～3.4g）を加え、遊離したヨウ素を0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　デンプン試薬１mL）。

0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液１mL＝24.97mg$CuSO_4$・５H_2O

滴定により得た数値から、１mL中に硫酸銅（$CuSO_4$・５H_2O：249.69）62.42mgを含むように塩酸（１→40）を加えて比較原液とする。

色の比較液

次の表に示すそれぞれの色の比較原液及び水の一定量を0.1mL以下の目盛りのあるビュレット又はピペットを用いて量り、混和して調製する。

色の比較液の記号	塩化コバルトの色の比較原液（mL）	塩化第二鉄の色の比較原液（mL）	硫酸銅の色の比較原液（mL）	水（mL）
A	0.1	0.4	0.1	4.4
B	0.3	0.9	0.3	3.5
C	0.1	0.6	0.1	4.2
D	0.3	0.6	0.4	3.7
E	0.4	1.2	0.3	3.1
F	0.3	1.2	—	3.5
G	0.5	1.2	0.2	3.1
H	0.2	1.5	—	3.3
I	0.4	2.2	0.1	2.3
J	0.4	3.5	0.1	1.0
K	0.5	4.5	—	—
L	0.8	3.8	0.1	0.3